

会 議 録

◇詳細—企画調整グループ 電話03-3981-4201

附属機関又は 会議体の名称	平成22年度 基本計画策定委員会(第7回)	
事務局(担当課)	政策経営部企画課	
開催日時	平成22年11月22日(月) 15時00分~16時00分	
開催場所	議員協議会室	
議題	(1)後期基本計画(素案)について	
公開の 可否	会議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 豊島区行政情報公開条例第7条第1項第5号による
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	副区長・教育長・政策経営部長・総務部長・施設管理部長・区民部長・文化商工部長・図書館担当部長・清掃環境部長・保健福祉部長・健康担当部長・池袋保健所長・子ども家庭部長・会計管理室長・教育総務部長・選挙管理委員会事務局長・監査委員事務局長・区議会事務局長
	幹事	財政課長・行政経営課長・区長室長・広報課長・施設計画課長
	説明者	企画課長
	事務局	企画課企画調整グループ係長

審議経過

《案件の説明》

説明者： 資料に基づき、今後のスケジュール及び後期基本計画(素案)について基本計画策定委員会委員に説明。

12月3日の第8回基本構想審議会において素案について審議し、同時にパブリックコメントの了承も得たい。また、パブリックコメントと同時に各委員からの意見を集約したうえで、第9回、第10回の審議会において答申案を議論したい。意見は最終的に会長に調整していただき、2月の初旬に答申をいただくと考えている。

これまで計画事業及び計画体系については議論されてきたが、施設再構築及び行政システムについては審議されていないため、次回の審議会において議論した後、素案の審議を行ったほうが良いと考えている。

素案については11月25日までに気づきの点があれば事務局までご連絡いただきたい。

《主な意見と質疑》

委員： スケジュールの中の12月8日の議会説明というのはどういう形で行うのか。

事務局： パブリックコメントを行う前に議会に説明したほうが良いと考えている。どういう形で行ったらいいか意見を伺いたい。

副区長： 説明は行う必要がある。第4回定例会最終日の議員協議会になるか。審議会の第9回、第10回の日程は決定なのか。

事務局： 予定である。

副区長： 未来戦略推進プラン2011はいつ頃になるのか。

事務局： 23年度の実施計画となる未来戦略推進プラン2011は、2月の初め頃に議会に説明する。

委員： 社会の動向の中で生活保護費の増加を記述しているが、他のものと次元が違うのではないか。また、「少子高齢」については「少子高齢化」としたほうが良い。

委員： 生活保護だけを具体的に取り上げるのではなく、先行き不透明な経済情勢についてという切り口でとらえてもいいのではないか。

委員： 11月25日までに各論部分も完成させるのか。

事務局： 可能な範囲で完成させたい。

委員： これまでは地域経営の方針ということで「参加と協働のまちづくりの方針」という、それぞれの分野に共通するものがあつた。セーフコミュニティについてもあらゆる分野に共通して位置付けるという考え方があるのではないかと思う。今回セーフコミュニティについて、そのような見せ方をしないのか。

事務局： これまで基本政策において、「防災・治安」をメインとして安全・安心としてきたが、セーフコミュニティを地域経営の方針に位置付けた際、基本政策との整合性をどう図るかが課題である。

教育長： セーフコミュニティは横断的な概念で括ったほうが良いのではないかと思う。

幹事： 総論の中で「将来像を具体化した都市の姿」とあるが、文化、教育、環境、健康などは各論ではないかと思う。前期の基本計画は分野横断的なものだけを地域経営の方針として出していた。また、新庁舎を目指すべき都市の姿とするのではなく、手段として

見せるべきである。前期の基本計画と後期基本計画の総論部分の構成変更がわからない。前期とどう違うのか新旧対照表みたいなものとプランとの関係、構成の変更がわかるものを示してもらいたい。

事務局： 対比表を作成しているので、後でお示しする。全体を貫く考え方として参画と協働の推進としていれているが、セーフコミュニティを、全体を貫く考え方として入れるかどうかは再度検討する。

委員： 事務所系の施設の整備は計画事業に入れられるところがない。今後発生する情報化関係の整備事業も、計画事業としては公共施設系でまとめられており、入るところがない。

事務局： 同時期に情報化推進計画を練っているところであり、具体的に出せる状況ではないが、どういう方向を目指すかは取り入れている。実際の各年度の取り組みは未来戦略推進プランで入れる。

委員： 計画事業がこれですべてかということではなく、漏れがある。かなり大きな予算の部分が抜けている。

委員： 計画事業であるので全てを出しているものではない。後は補完計画などで補われていくのではないか。予算の大小だけではない。ただ、新庁舎の取扱いをどうするのかは課題である。

委員： 現在はまちづくりの分野の中に新庁舎関係が入っている。事務所としての計画は入るところがない。情報化についても同じである。

事務局： 公共施設の再構築、区有財産の活用の部分で触れている。

委員： 方向性としてはこれでいいが、計画事業としては出ていない。

委員： 「新たな行政経営の方針」はまだ審議されていない。是非とも審議会委員に意見を出してもらいたい。それと基本計画の中に新庁舎のプロジェクトが入るのは違和感がある。

事務局： 次回の審議会では行政経営の方針は審議する。

委員： 前期との違いはどのようなものか。

事務局： 特になし。ただし、最近の情勢に合わせている。

幹事： 「計画の実現に向けて」というところが前期では「地域経営の方針」であった。素案の記述は方針的な内容であり、「計画の実現に向けて」の中にあるのはいかがか。ここは目標を実現するための課題や解決策はどうするかというように最後に出てくるのではないか。「将来像を具体化した都市の姿」というところも、目指すところを書いているのか、手段として書いているのか整理を行ったほうがいい。セーフコミュニティについても、「新たな地域経営の方針」があれば、そこに入れていただくのが一番いい。

事務局： 検討させていただく。

副区長： 持ち帰っていただいて、11月25日までに意見を事務局までお願いしたい。相当意見がでたが、変更したものを素案として出すのか。

事務局： 今後日程を調整させていただく。

会議の結果	今回の意見をもとに整理し、第 8 回の審議会に提出する。 ⇒継続
提出された資料等	・後期基本計画（素案） ・今後の作業スケジュール